

利用料金のご案内(総額表示)

グループホーム
グッドケア・小樽

2022年10月1日改訂

●基本料金 ※食費30日換算

	月額利用料	月額利用料内訳
1・2F	95,010円	家賃： 29,000円
		食費： 44,010円
		光熱水費： 22,000円

●その他の料金

敷金	
暖房費	10,475円 (1ヶ月単位/10~4月)

●介護保険負担額 (一割負担の場合/30日換算)

介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	748円	752円	787円	811円	827円	844円
30日の場合	22,440円	22,560円	23,610円	24,330円	24,810円	25,320円

加算内容		1日あたり	30日の場合	
加算 ※1	初期加算 (入居後30日間のみ)	30円	900円	
	医療連携体制加算Ⅰ	39円	1,170円	
	医療連携体制加算Ⅱ	49円	1,470円	
	医療連携体制加算Ⅲ	59円	1,770円	
	生活機能向上連携加算Ⅰ	100円		
	生活機能向上連携加算Ⅱ	200円		
	栄養管理体制加算	30円		
	口腔衛生管理体制加算	30円		
	口腔・栄養スクリーニング加算	20円		
	入院時費用 (月6日限度)	246円		
	夜間支援体制加算Ⅰ	50円	1,500円	
	夜間支援体制加算Ⅱ	25円	750円	
	若年性認知症利用者受入加算	120円	3,600円	
	科学的介護推進体制加算	40円		
	看取り 介護加算	死亡日以前31~45日	72円	
		死亡日以前4~30日	144円	
		死亡日前日及び前々日	680円	
死亡日		1,280円		
退居時相談援助加算	400円			
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	3円	90円	
	(Ⅱ)	4円	120円	

加算内容		1日あたり	30日の場合	
加算 ※2	サービス提供体制加算Ⅰ (介護福祉士70%以上等)	22円	660円	
	サービス提供体制加算Ⅱ (介護福祉士60%以上等)	18円	540円	
	サービス提供体制強化加算Ⅲ (介護福祉士50%以上等)	6円	180円	
	介護職員処遇改善 加算 (いずれか一つのみ 算定)	Ⅰ (厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合)	介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の11.1%相当する加算	
		Ⅱ (厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合)	介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の8.1%相当する加算	
Ⅲ (厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合)		介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の4.5%相当する加算		
介護職員等特定処 遇改善加算 (いずれか一つのみ 算定)	上記介護職員処 遇改善加算Ⅰ~ Ⅲのいずれかを取 得し、加算要件に 適合している場合	(Ⅰ)	所定 単位数の	
		(Ⅱ)		
加算	介護職員等ベース アップ等支援加算	①処遇改善加算Ⅰ~Ⅲのいずれかを取得している事業所②賃上げ効果の継続に資するよう、加算2/3は介護職員等のベースアップ等に用いる。	所定 単位数 の	

※1 加算については算定要件を満たした場合に算定します。

※2 加算については、いずれか一つのみを算定します。

入居条件	<ul style="list-style-type: none"> ①要支援認定2以上で、認知症の状態にあること。 ②少人数による共同生活を送ることが、困難でない方。 ③極端な暴力行為、自傷行為のない方。 ④常時、医療機関において治療の必要のない方。
------	--

実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ● おむつ代 ● 医療費 ● 理容・美容代 ● 電話料金 ● クリーニング代 ● お部屋で使う日用品など
------	---

申し込みから入居まで	入居申し込み	面談	入居判定	ご契約・ご入金	ご入居
------------	--------	----	------	---------	-----

詳細やご不明な点がございましたら、お電話でお問い合わせください

グループホーム **グッドケア・小樽**

TEL.0134-62-1294

〒047-0261 北海道小樽市銭函3丁目294番地5 FAX.0134-62-0294